

集落実態調査研究報告書

平成27年3月20日

明治大学けいかくけん

明治大学けいかくけんでは、福島県相馬郡飯舘村からの避難者で構成される松川第一仮設住宅自治会と連携し、仮設住宅に入居されている村民の方々が現在抱えている不安や帰村意向、帰村に向けた準備、要望等について、村民の声をうかがってきた。その結果を基に、別紙1～3にあるような要望書の作成に協力し、平成27年3月19日に飯舘村長、飯舘村議会議長、飯舘村生活支援対策課長に提出した。これは、本事業の成果に相当するものであるので、これを成果品として提出する。

平成27年3月20日

明治大学けいかくけん 代表 中村美沙樹

(別紙1)

飯舘村への帰村に関する要望

1. 生活環境の整備

- (1) 病院や買い物に不便なく出かけることができる交通・買い物手段の確保
- (2) みんなが集える場の整備
- (3) 見守り隊の拡充

2. 収入源確保の明確化

- (1) 農業による収入確保の可能性
- (2) 風評被害に対する対策の可能性
- (3) その他の収入源確保に向けた取り組みの可能性

1. 生活環境の整備

(要望理由)

現在の帰村環境では、自宅に帰村した場合に隣近所が遠く、また買い物や病院等にも不便を感じざるを得ない状況にある。また、長期的な視点から考えると、自立した生活が困難になった際に村内に安心して生活できる環境が整備されていることが望まれる。

以上の観点から以下を要望する。

記

(1) 病院や買い物に不便なく出かけることができる交通・買い物手段の確保

自宅に帰村した場合、病院や買い物に車の運転が必要になるところが多い。しかし、車の運転が困難な年代の帰村者がいることを考慮し、現在、仮設住宅に循環にきているような買い物バスや病院バス、または移動販売といった生活に支障をきたさない交通手段や買い物手段の確保が望まれる。

(2) みんなが集える場の整備

自宅に帰村することに不安を感じている村民や、仮設住宅内で生まれたコミュニティを大切にしたいと考えている村民も存在している。このことから、行政区を越え、村民みんなが助け合って生活していく場としてみんなが集える場の整備を要望する。

1) **集える場の機能**：現在の仮設住宅のように、集会所を設置し管理人を常駐させること、介護施設や診療所等の機能、若い人が気軽に遊びに来ることが出来るゲストハウス等も同時に設置する場の整備を望む。

2) **立地**：村内に3ヶ所ほど（小学校区単位を想定）に整備することを要望する。

3) **集会所**：これまでの行政区単位では世代構成、人員減少等が懸念され、生活してゆく上で支障が生じかねない。そのため、これまでの行政区単位で行われてきた環境整備や芸能、イベントをある程度のまとまりを持った中規模的な範囲で担うことが検討される。その際の基盤施設として集会所の設置を要望する。

4) **集合住宅**：介護の必要性などに配慮した多様な集合住宅の設置を要望する。その中には平屋一戸建て住宅や、小学校や公民館等の既存施設を活用し、介護施設のようなアパート型の集合住宅の設置を望む。

(3) 見守り隊の拡充

自宅に帰村したい高齢者の中には一人で帰村する方も存在している。そのため、孤独死の可能性も危惧されている。帰村後に安心できる人とのつながりが重要であると考え、いざという時に声をかけ合えるコミュニティ環境の構築として定期的に様子見をしてくれる、見守り隊の設置を要望する。

2. 収入源確保の明確化

(要望理由)

帰村可能となったものの、どのように収入を得るかという問題がある。現在の情報では帰村後の何ができるのか、何ができないのかが判断できるものがなく、具体的な帰村計画を考えることが困難である。また、もっとも重要である収入源をどのように得るのかを検討することができない。若者の帰村意向にも影響を及ぼすものと考え。そのため、村民は帰村後に収入をどのように得ることができるのかを明確に示すことを望む。

記

(1) 農業による収入確保の可能性

村の基幹産業であった農業が除染後の土壌でどの程度可能となるのか、またそこで生産された作物が販売できるものになるのか、その可能性について明らかにすることを望む。

(2) 風評被害に対する対策の可能性

農業生産が可能となった場合において、生産しても風評被害等により売れないのであれば収入の確保には至らない。そのため、村としてどのような対策を検討しているのか、その可能性について明らかにすることを望む。

(3) その他の収入源確保に向けた取り組みの可能性

農業生産のみならず、新たな産業の可能性も視野に入れ、できるだけ若者が継続して従事できる仕事の確保も必要であると考え。そのため、農業生産以外の収入源確保に向けた取り組みの可能性について、どのようなものであれば可能なのか明らかにすることを望む。

これまでの経緯

主に松川第一仮設住宅自治会と明治大学農学部地域環境計画研究室とのやりとりについてまとめた。

日程	内容
平成 26 年	
4 月 11 日 (金)	第 1 回打ち合わせ (帰村に関する検討案)
4 月 18 日 (金)	第 2 回打ち合わせ (調査日程, 内容)
5 月 12 日 (月) ~ 19 日 (月)	松川第一仮設住宅帰村意向調査の実施
6 月 2 日 (月)	第 3 回打ち合わせ (帰村意向調査結果報告会開催について)
6 月 6 日 (金)	帰村意向調査結果住民報告会 (村民 38 名参加)
7 月 19 日 (土) ~ 20 日 (日)	住民個別聞き取り調査 (4 世帯へ実施)
8 月 20 日 (水)	第 4 回打ち合わせ (帰村について方針の検討)
11 月 19 日 (水)	第 5 回打ち合わせ (帰村に向けた住民勉強会開催方針決定)
12 月 15 日 (月)	帰村に向けた住民勉強会開催
12 月 25 日 (木)	第 6 回打ち合わせ (帰村形態に関する調査実施方針決定)
平成 27 年	
1 月 12 日 (月) ~ 17 日 (土)	松川第一仮設住宅帰村形態意向調査の実施
1 月 30 日 (金)	帰村形態意向調査結果報告会 (村民 16 名参加)
2 月 12 日 (木)	帰村形態住民ワークショップの開催 (村民 20 名参加)
3 月 9 日 (月)	第 7 回打ち合わせ (松川第一仮設住宅要望書案の検討)

みんなが集える場所づくり (2015.2.12)

テーマ1: 今、帰村にあたって村民が考えていること、心配していること

帰村に対する不安

- ・今は元気でも、将来自分一人では生活できなくなる
- ・車の運転ができなくなり、行きたい所に行けず不便になる
- ・仮設から仮設の自宅に移ると、みんなバラバラになる
- ・帰らない人も近所にいるため、寂しい
- ・お互いに声をかけ合うこともなくなり、孤独死する人も出てくるのではないか
- ・収入をどのように得るのか
- ・移動手段がない
- ・(そのうち)放棄もできなくなる

理想とする帰村後の生活とは...

帰村後もみんなが集える、集えるような生活

- ・みんなでお出かけして暮らしていく、グループをつかって各戸を訪問する、管理者がいる、自分でできるうちは誰かのために、できなくなったら誰かに家事を作る等のお世話を、バスや車で送迎してもらえる

今の生活(仮設住宅)の良いところ

- ・住民同士による支え合いがある
- ・買い物施設が近い、送迎バス等があり買い物しやすい
- ・行政区を越えた村民同士のつながり
- ・お互いに声を掛け合える、孤独に感じない距離感
- ・移動販売が来てくれる
- ・家が狭いので掃除が楽

今の生活(仮設住宅)の良いくないところ

- ・プライバシーが確保されていない

テーマ2: みんなが集える場所とはどのようなところなのか? どんな風にしたいのか?

① どんな機能・役割が必要か?

- ・カラオケ、スポーツ、手遊び
- ・まじり、野菜づくり
- ・みんなでご飯を作って食べる、顔を合わせて話せる音ながらの挨拶を伝えていく等
- ・移動販売が来る、移動手段が確保されている
- ・診療所、介護してくれる人が駐在する、高齢者向け施設
- ・若い人も住める・利用できる、家族全員で住める

1. 健康維持のため、家庭菜園や焼窯、からだを動かす機会があること
2. みんなで定期的イベント等、顔を合わせる機会があること
3. 交通や買い物、診療所等の施設となる(不便がない)こと
4. 家族で暮らせること

② どんな場所にするのか?

- ・今ある幼稚園、小・中学校、公民館等を活用
- ・集合住宅は一戸建てで面積は2mくらい、平屋
- ・仮設より近いがある程度狭いところ(掃除等が大変)、暖かい所
- ・行政区を越えてたくさんの方が集まって生活する大きな集合住宅
- ・集合住宅のほかにも運動場、集会所、診療所なども敷地内に設置し、一つの施設とする

- <コンセプト>
行政区にこだわらず、お付き合いして生活していく場所
<構造>
既存の施設を活用または、平屋の一戸建て住宅が主な集合住宅

③ どこにつくるのか?

- ・小学校単位の3地区(飯塚、草野、日石)に集合住宅を設置

- ・集居でも、村内の小中学校単位の設置

松川第一仮設住宅 帰村意向調査結果

(2015.1.12-17実施)

調査にご協力いただいた世帯: 60世帯

(回答者傾向)	男性: 27名, 女性: 33名
	30才,40才,50才代: 8名
	60才代: 14名
	70才代: 20名
	80才,90才代: 18名

帰村意向と居住場所

居住場所

- 自宅(23名)が圧倒的ほか復興住宅、村営住宅、村内どこか

(帰る理由)

- ・村の生活が一番
- ・墓や土地がある など

帰村する・したい: 25名

帰村しない: 22名

わからない: 12名

居住予定場所

- (帰らない理由)
 福島市内: 3名
 福島県内: 6名
 福島県外: 2名
 未定: 6名
- (帰らない理由)
 ・生活再建の目的が立たない
 ・若い人と一緒にいたい
 ・戻っても一人なのはずらい
 ・仮設での生活が慣れすぎてしまった など

村本来の生活ができるようになったら帰る?

- 帰る可能性あり: 8名 → その場合の居住場所: 自宅
 借む: 7名
 帰らない: 12名

帰村の決め手 除染の進捗状況、仕事の有無など、50才代以下であれば、子供の学校など生活環境も

将来の生活状況と集合住宅へのニーズ

集合住宅へのニーズ

- 現段階では自宅に帰村する人が多い
- ニーズなし

将来、自宅で生活が難しくなった時(運転ができなくなる等)の生活は?

- 「自宅」が「子供の家」で『千や保と一緒に生活』したい

しかし、村内で生活し続けたい人(23名)の6名にニーズあり

帰村後にしたいこと

- 農業・家庭菜園: 19名
- 仲間との交流: 10名
- 自身がもつ仕事: 5名
- 山仕事(山菜採り・薪): 3名
- のんびり安心して暮らす: 3名
- 趣味(散歩、運動): 2名
- そもそも何ができるのか?: 8名

集合住宅に求めるもの

- 集会所のようなみんなが集まれる場: 14名
- 買い物や病院に無料な立地: 8名
- 一戸建て、平屋構造: 7名
- 庭、畑、動物を飼える空間: 6名
- プライバシーが守られる空間: 3名
- 若者が立寄れる、気軽に来れる空間: 3名
- 必要とは思っていない: 2名

調査実施・とりまとめ 明治大学農学部地域環境計画研究室
 総務後生 前部未来 および 専攻生
 2015年1月30日